

教皇様の叢

Libreria Editrice Vaticana,
Città del Vaticanoの転載許可済
©1991
発行所
財団法人 精道教育促進協会
〒659 兵庫県芦屋市船戸町12-6
☎(0797)31-3452

司教の権威は

神から

私は本日ここで、神秘的で様々な考えを呼び起こす現実、牧者である皆さんを聖務へと駆り立て励ます現実について、いくつかの考察を分かち合いたいと思います。皆さんの全てを捧げて果たす聖務が空しくなったり、歪んだりすることのないよう(…)旅する教会である「神の民を歴史の主体として考察するのは良いことと思われまます。

この考察は大変時宜を得たものです。第二バテイクン公会議は教会の幾多の表象を示すに当たり、他にも大変意義深いものがあるにも拘わらず、「神の民」という表象に特権ある場を与えました。それゆえ、公会議は「神の民」という表象を教会の社会的な面を表すのに最適であると考察したことになります。社会としての教会は、人間を歴史の中に組み入れてはいるけれども、あらゆる時・あらゆる人々を超越しています。

(『教会憲章』9参照)

皆さんもご存じの通り、「神の民」というこのタイトル自体に、世を救うためになされた神の数々の介入が含まれています。そして「神の約束は『はい』となる」(コリント②1・20)とあるように、神の介入は常に私たちの主イエズス・キリストにおける最終的な実現に向けられています。親愛なる兄弟の皆さん。教会は旧約時代の神の民であるイスラエルの継続であると同時に、それが根底から変化をしたものです。従って、教会は、人種、地理、文化レベルの限界を全て超えています。その結果、かつて神の民でなかったものが「神の民」(ペトロ①2・10参照)、全ての人々に開かれた家となりました。根底的な変化と言われることの主なる理由は、教会が死してよみがえられた方、人となられた神の御子に設立されているという事実にあります。

主イエズス・キリストは、聖なる三位一体の秘義を示してくださるのです。教会の唯一・三位の源は実にこの恐れを感じさせるほどの秘義の内にあります。(…)

他の民の本質的な規範とは異なり、神の民は使徒継承に属する権能の受託者ではありません。司教職は、人々による一種の権能移譲によって成立するものでもないし、司教職行使の期間や方法について民に従属することもありません。司教職の権能は神から与えられたものであり、いつまでもこの事実に変化はありません。というわけで、神以外の誰からも承認を得る必要はないのです。

とはいえ、司教は秘跡を源とする独自性を司牧面での孤立状態に変えてはなりません。逆に、司教は教区レベル、あるいは教区レベルを超えた個人や組織の協力を受け入れたり要請したりする義務があります。それは指導による奉仕に、より大きな効果を与えるため、またその指導を人々がより容易に受けることができるところのため、必要なら改善すべきところを改善するためでもあります。しかし圧力として働くような協力は、ど

のような種類の協力であっても間違いないです。万一そういう事が起れば、神の民は俗世界の意味で言う単なる「民」となってしまい、その結果司教職は、信仰とキリスト教的な生活において人間の尺度のもとに従属させられるという危険にさらされます。そうすると、言葉と価値の逆転が起り、「神の民」は「民の神」になってしまいます。

教会が「柔和で心の謙遜な」主の模範に倣い、それ自体も謙遜の上に築かれ、その人間的な性質と活動を構成する全てに対して、批判的精神を持つ(己れを厳しく調べる)のは当然なことです。しかし、批判精神も同じように自分の正しい限界を守る必要があります。パウロ6世教皇が「救いの対話」と呼んでいる対話を続ける教会、その教会の牧者である私たちは批判精神を用心深く見張る義務があります。そのような批判精神は、奉仕の態度を示さず、時には、あまりにも無思慮に流布された自分の意見で他人の意見を支配しようとする望みを表しているからです。

(『人間の贖い主』4参照)

ゆえに、司教の聖務をイエズス・キリストとの根源的で取り消し得ない関係から分離することはできません。神の民を形成している人々には不可侵の権利もっています。それは、自分たちの牧者のベルソナの内に、キリスト自身とキリストを送られた御父を聞く権利のことです。神の民は、人間の声ではなく神の言葉を受ける権利もっています。(ルカ10・16、テサロニケ②・13参照)

信者と、そして誰でも、神から受けた使命をこの世で果たし続けるために「永遠の命の言葉」、この世での生活の意味を明らかにしてくれる信仰の光、未来におけるよいものを希望する理由を私たちから聞きたいと望んでいます。至福八端は、現代人の正義ではなく、イエズス・キリストが王国を確立し、義人は永遠の生命に入れと仰せになるために、栄光のうちに再び来られる時(マテオ25・21以下参照)イエズス・キリストだけが実現できる正しい裁きについて教えています。(90・2・17)

所有欲は偶像崇拜の罪

「神の国とその正義を求めよ。そうすれば、それらのものも加えて与えられる。」(マテオ6・33)(…)

「まず神の国を求めよ」という言葉をもって、主イエズスは弟子たちに真の価値あるものを認識させ、各

人の、そして共同生活の基盤づけをしようとして望まれました。(…)

キリストの弟子であるためには、神と神の国をまず第一のもの(最も重要なもの)として勇気をもって献身的に選ばねばなりません。そうす

説教・講話・書簡等の抄訳

「道」、「拓」に続くオプス・デイ創立者による黙想の書。キリスト者の生活を真剣に生きんと願う全ての人のために。

す真理が、聖霊によって確認され、保証されるといっています。

4 そしてさらに続きます。「福音の生きた声は聖霊によって教会に、また教会によって世界に響き渡り、そして聖霊は、信する者をすべての真理に導き、かれらのうちにキリストのこばを豊かに宿らせるのである。」(8番) 従って、「聖書は、聖霊の靈感によって書かれたものとしての神のことばである。そして聖伝は、主キリストと聖霊から使徒たちに託された神の言葉を余すところなくその後継者に伝え、後継者たちは、真理の霊の導きの下に説教によってそれを忠実に保ち、説明し、普及するようにするものである。」(9番)

「さらに、(…)神のことばを正しく解釈する役目は、キリストの名で權威を行使する教会の生きた教導権だけに任せられている。しかし、この教導権は、(…)神の命令と聖書の援助によって、神のことばを敬虔に聞き、聖く保存し、忠実に説明し、そして信すべき神の啓示として示すすべてのことを、信仰のこの唯一の委託物からくみとるのである。」(10番)

このように、聖書と聖伝と教会の教導職は互いに堅く結ばれています。聖霊は、この親密なつながりを通して啓示の伝達を保証し、教会の信仰の同一性を守ってくださるのです。とりわけ、聖書に関して憲章5 は次のように述べています。「とうとき母なる教会は、旧約および新約の全部の書をそのすべての部分を含めて、使徒的信仰に基づき、聖なるもの、正統的なものとしてい

る。なぜならばそれらの書は、聖霊の靈感によって書かれ(ヨハネ20・31、ティモテオ②③・16、ペトロ②1・19、③・15、16参照) 神を作者と、またそのようなものとして、教会に伝えられているからである。(…)靈感を受けた作者(…)が断言していることは、聖霊から断言されたこととすべきである。」(11番) それゆえ、「聖書は、それが書かれたのと同じ霊の光のもとに読まれ、解釈されなければならない。」(12番) 「実際使徒たちがキリストの命令に従ってのべたことを、後に使徒たちとその回りの人たちが聖霊の靈感によって信仰の土台として、書いてわれわれに伝えた。それがマタイ、マルコ、ルカ、ヨハネの四福音書である。」(18番)

「使徒たちは、主の昇天後、キリストのはえあるできごとで教えられ真理の霊の光に照らされ、聴衆に伝えていた。」(19番)

6 聖霊と、啓示と、神の真理の伝達との密接なつながりは、教会の使徒的權威と、教会が私たちに伝える(神の)言葉に対する信仰の決定的な土台となっているのです。さらに聖霊は、公会議も述べているように、一人の人の内なる信仰の誕生においても働かれます。まことに「啓示する神に対しては『信仰の服従』(ローマ16・26参照、ローマ1・5、コリント②10・5、6)を示す必要がある。これによって、人間は必要がある。これによって、人間は『啓示する神に対して、知性と意志の全き奉獻』をなし、また神から与えられた啓示に自発的に同意して、自由におのれをまったく神にゆだね

るのである。このような信仰を起すには、神の先行的かつ援助的恩恵と聖霊の内的助力が必要である。聖霊は、人間の心を動かして、神に向かわせ、精神の目を開いて、すべての者に、真理を受け入れること、そして信することの甘美さを味わわせる。同じ聖霊は、啓示についての理解がますます深くなるよう、不断にそのたまものをもって信仰を完全なものにする。」(5番)

7 それは、教会全体の信仰、信者一人ひとりの信仰の問題であり、また、聖霊の御力によって信仰からあふれるべき神の啓示に対する適切な「理解」の問題、「信者の黙想と研究」による信仰の「発展」の問題でもあるのです。事実、聖伝について、公会議は次のように述べています。「使徒たちから出る聖伝

は、教会において聖霊の援助によって進歩する。実際、伝えられた事物やことばに関しては、(マリアのように、ルカ2・19、51参照)それを心の中で思いめぐらす信者たちの黙想と研究によっても、あるいはまた、司教職の継承とともに真理の確かなたまもの(カリスマ)を受けた人たちの説教などによっても、その理解が深くなる。」(8番) さらに聖書に

「イエズスは彼らの中に立ち『あなたたちに平和』と言われた。(ルカ24・36) この挨拶には超越の意味があります。それは、木曜日と(安息日後の第一日)との間に起った出来事全体から生じる意味で、(平和は)和解を表します。この和解は、キリストの十字架によって実現し、キリストの復活によって確認されました。これは神がイニシアティブをとられ、イ

和解は神の賜

エズス・キリストにおいて成就した和解です。のちに使徒聖パウロは、コリント人への手紙の有名な言葉でこれを説明します。「神はキリストにおいてこの世と和睦した。」(②5・19) 復活後の八日間にわたって、「あなたたちに平和」という言葉を数回耳にします。復活のあとで使徒たちのところへ戻られたキリストは、この挨拶の中で神の大きい賜、つまり

8 教会は「聖書を常に尊敬し」、「命のかて」として「聖書によって養われ」、「聖伝とともに聖書をおのが信仰の最高の基準と考えます。」(21番) 「自分に神のことが成就するまで、時代の推移に伴って、絶えず、完全な神の真理を目ざして進む。」(8番) 教会は、聖霊によってその全生命を生き生きとさせ、聖霊を通してキリストの栄光ある来臨を祈願します。黙示録に記されているように「霊と花嫁は『おいでください』と言う。」(22・17) のです。真理の充滿を目ざして進む教会において、聖霊は、啓示の伝達を導き保証し、教会と教会のすべての者を、主の最後の来臨に備えさせてくださるのである。」(91・1・16)

この世と神との和睦、この世の人間と神との和睦を宣言なさい。(…) 同時にキリストは、旧約に言及してこう宣言なさい。『モーゼの律法と預言者の書と詩篇に私について記されたことは、必ずことごとく実現するはずだった。キリストは苦しみを受けて、三日めに死者の中からよみがえり、その御名によって、エルサレムを始め諸国民に、罪のゆるしを得させる悔い改めがのべ伝えられる。あなたたちはこれらのことの証人である。』(ルカ24・44、46、48) 死と復活の証人となった使徒達はまた、和解の証人でもあります。神はキリストによって世を御自分と和

《ご予約》です。ご希望の方は左記までお申し込み下さい。659 芦屋市船戸町12-6 精道教育促進協会

不変の教え

解させられたのです。

この和解は賜であると同時に課せられた務めです。世はキリストにおいて神との和解を成し遂げましたがこの世はキリストの御名において神との和解に召されたのです。それはキリストの犠牲と贖いと力の力による和解です。

従って、和解は職務です。この和解は(回心と罪の赦し)の職務です。神は、「和睦の役目を私たちにゆだねられた」(コリント②5

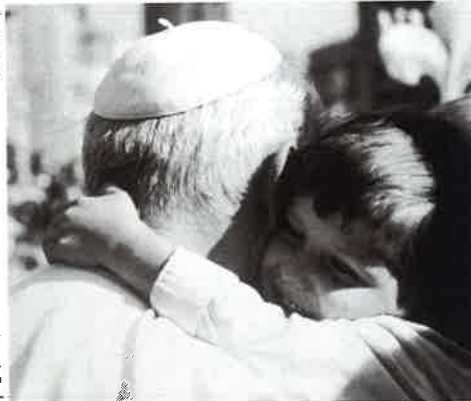
18)という通り、賜として、職務としての和解は教会に伝達されました。皆さんはこの賜と職務をさらに深く自覚しようとしておられます。

復活後の八日間もそうすることに「平和」を聞くために、また、教会の始まりのあの時に復活なさったキリストが御自ら話された和解についての深遠な言葉の中に現代の使命を再発見するために、高間に戻ることであると云えます。

これこそまことに(教会の時代)の始まりです。復活後の八日間の典礼には、「まだ世に出かれないで」高間にとどまっているけれども、すでにキリストの過越の秘義の中に組み込まれ、その中心に生きている教会がみえます。教会は復活されたキリストの生命と共に生きています。使徒行録によると、ペ

ンテコステの後、同じ教会が(高間を去って)エルサレムの神殿の中庭ソロモンの回廊に集る人々の真只中で存在しています。そこでは、神の救いのイニシアティブというよき知らせ、十字架につけられ復活なさ

たキリストにおいて神が実現された和解の福音を公に宣言しているのです。しかも、復活されたキリストが高間で使われたのと同じ言葉を使って宣言しています。「すべての預言者の口を借りてあらかじめ告げられたキリスト(注油された者、メシアを意味する)のご受難のことを、神はこうして実現されたのです。だからあなたたちの罪が消されるように、悔い改めなさい」(使徒行録3・18)



こうして、救い主の約束の成り遂げ、就とつながった賜・神の賜である和解は、そもその始めから教会の職務として、特別の共同体・特別の社会と出会います。

使徒行録を読むことの出会いの詳細な点まで見通すことができます。その一つひとつは非常に深い意味を含んでいます。使徒たちが足なえを治したので、ソロモンの回廊には大勢のイスラエル人が集まりましたが、彼らに向かってペトロが話したことをよく注意して読み直す必要があります。

こういう状況のもとでペトロは使命に着手します。その使命とは、生れたばかりの教会にとって、十字架につけられ復活された救い主を通して人類に提供された和解という賜だったからです。ペトロは和解という賜について、類ない共同体、つまり特権を与えられた共同体の人々に向かって語りま

す。預言者の子らであり、神がアブラハムを始めとして先祖と結ばれた契約の子ら(使徒行録3・25参照)に話したのです。この同じ共同体の人々は聖なる御者、義なる御者を拒み、命の君を殺しました(同3・14、15参照)。ペトロは率直に極めてはっきりとした言葉で語りま

す。人間的に考えれば、このような事実に触れるのはたやすいことではありません。ペトロもまた、この人々の一人であったからです。ですから彼は弁明しようとさえしています。他ならぬキリスト御自身が十字架の上で「父よ、彼らをおゆるしく下さい。彼らは何をしているか知らないからです」(ルカ23・34)と言われた

ではありませんか。そこでペトロもまた、「兄弟たちよ、あなたたちはかしらと同様に無知のためにそうしたのでと私は知っています」と言います。(使徒行録3・17) 事実は、救い主の人間としての(敗北)を通して、結局神は勝利を収められたのです。契約の神は「あらかじめ告げられたことの成就をもたらされたのです」。ペトロは、何よりもまず、神の賜

である和解を宣言します。教会の職務は、この賜の意味とそこに含まれている神の真理とを宣言することです。この賜は人類のため、全ての人間の共同体のためのものであって、決してそれに反するものではありません。と同時に、和解は「悔い改めなさい」(使徒行録3・19)と強く要求する賜でもあります。従って和解は(敵意)の状態から(友情)の状態への移行を意味します。つまり、石のような心を人間の心に変えるのです。(…)

(…)和解とは何を意味しているのでしょうか? 神の賜・キリストの過越の秘義の賜という事実と、それが教会の職務であるという事実、この二つの間にはどんな関係があるのでしょうか。この賜の啓示とその伝達を、どういう神法と人間の法が支配しているのでしょうか。この賜と、具体的な人間共同体・その環境・社会全体の間には、どんな関係があるのでしょうか。この啓示、すなわち和解の宣言はどのような方法で真理と愛の要求を一致させるのでしょうか。

全ての人一人ひとりの生活の中で、教会共同体の生活の中で、この和解は、どのような変化を要求しているのでしょうか。教会内で宣言されている和解は、どんな条件がそるえば、市民社会の正義と兄弟愛に貢献できるのでしょうか。一国の生活の中で、カトリック信者の義務とは一体何でしょうか。復活されたキリストは、高間に集まった弟子たちの間に現

れて、「あなたたちに平和」とおっしゃいます。キリストは他ならぬ御自分の十字架と復活において、人間と神との和解の秘義を啓示なさいます。この和解は、キリストにおいてあらゆる時代の全ての国々の人間に向けられています。そして人々にこれを伝えることこそ、教会の職務です。それについては、キリストが「私の手と足を見よ: 触れて確かめよ」(ルカ24・39)と言われ、このように遂一具体的に復活後の主の「人間」としての正体を再び確認なさったとき、御自ら使徒にお示しになったのではないのでしょうか。人間と神との和解は、この方、すなわち十字架につけられて復活された(人)において実現されました。「確かにこの方は神の子だった」(マルコ15・39)というわけで、和解は人間のためのもです。「回心と罪の赦し」もまた人間のためです。和解によって人間は真の偉大さ、神から受けた偉大さと尊厳とを取り戻すことになり

ます。「私は思う、あなたがみ心にとめられるこの人間とは何者か。あなたがお心配られるこの人の子とは何者か」(詩篇8・2、5) 和解の秘義の中には、人間についての完全な真理が含まれています。それは、罪という現実を通り抜けるので、「回心と罪の赦し」から切り離すわけにはいきません。万(一)の二つの要素を切り離すようなことがあれば、人間についての全真理を偽ることになるのです。(85・4・11)

「私に思う、あなたがみ心にとめられるこの人間とは何者か。あなたがお心配られるこの人の子とは何者か」(詩篇8・2、5) 和解の秘義の中には、人間についての完全な真理が含まれています。それは、罪という現実を通り抜けるので、「回心と罪の赦し」から切り離すわけにはいきません。万(一)の二つの要素を切り離すようなことがあれば、人間についての全真理を偽ることになるのです。(85・4・11)

「私に思う、あなたがみ心にとめられるこの人間とは何者か。あなたがお心配られるこの人の子とは何者か」(詩篇8・2、5) 和解の秘義の中には、人間についての完全な真理が含まれています。それは、罪という現実を通り抜けるので、「回心と罪の赦し」から切り離すわけにはいきません。万(一)の二つの要素を切り離すようなことがあれば、人間についての全真理を偽ることになるのです。(85・4・11)

『教皇様の声』ヨハネ・パウロ二世教皇の説教・書簡・講話などを解説なしにそのまま伝える月刊紙 毎月 十日発行 定価 一部八十円 送料実費

一年予約九〇〇円 送料六〇〇円 二十部以上の一括購入なら送料不要

郵便振替 3-72393